

# 決算審査特別委員会会議録

(一般会計)

(令和7年9月17日)

[第3日]

## 審査内容

議案第 51 号 令和 6 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入（全般）、財産調書 .....	4
総括質疑 .....	10

# 出席者

## 【 議会 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	竹下 泰信	副 委 員 長	待永るい子
議 長	江口 孝二	副 議 長	川下 武則
委 員	坂口 久信	委 員	所賀 廣
委 員	山口 一生	委 員	峰 正雄
委 員	森田 政則	委 員	大鋸 美里
議 選 監 査 委 員	田川 浩	事 務 局 長	今泉 哲也
書 記	下川 慎二		

## 【執行部】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	永淵 孝幸	副 町 長	毎原 哲也
教 育 長	岡 陽子	総 務 課 長	津岡 徳康
会 計 課 長	森川 陽子	建 設 課 長	安本 智樹
企 画 政 策 課 長	江口 薫	商 工 観 光 課 長	萩原 昭彦
農 林 水 産 課 長	片山 博文	学 校 教 育 課 長	與猶 正弘
環 境 水 道 課 長	川崎 和久	健 康 増 進 課 長	中溝 忠則
町 民 福 祉 課 長	田崎 哲次	子 育 て 支 援 課 長	田古里哲也
社 会 教 育 課 長	西田 一夫	税 務 課 長	羽鶴 修一
財 政 課 長	西村 芳幸	財 政 課 財 政 係 長	土橋 久昭
財 政 課 管 財 係 長	片山美由紀	総 務 課 庶 務 人 事 係 長	峰松 智彦
総 務 課 防 災 係 長	杉野 光徳	企 画 政 策 課 情 報 シ ス テ ム 係 長	池田 直道
企 画 政 策 課 企 画 政 策 係 長	酒村 洋平	企 画 政 策 課 交 通 政 策 係 長	北村美弥子
商 工 観 光 課 商 工 観 光 係 長	中尾 光宏	農 林 水 産 課 林 政 係 長	米野 将大
農 林 水 産 課 農 政 係 長	山口 真二	農 林 水 産 課 水 産 係 長	辻 幸晃
社 会 教 育 課 ス ポ ー ツ 振 興 係 長	織田 渉良	社 会 教 育 課 生 涯 学 習 係 長	松本 清孝
社 会 教 育 課 文 化 振 興 係 長	木原 武士	健 康 増 進 課 保 険 係 長	竹下 清信
健 康 増 進 課 健 康 づ くり 係 長	福田 里美	町 民 福 祉 課 福 祉 係 長	本田奈穂子
子 育 て 支 援 課 子 育 て 支 援 係 長	針長 俊英	農 業 委 員 会 農 地 係 長	大岡 寿憲

環境水道課環境係長	塚本 一茂	建設課建設係長	枳原 好治
建設課土地改良係長	中村 誠	建設課管理係長	山口 武徳

以上 53 名

## 午前9時24分 再開

### ○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、委員会は成立をいたします。

昨日に引き続いて、会議を再開したいと思いますけれども、再開する前に資料の訂正、差替えがあっっています。その資料について説明をお願いしたいと思います。

### ○税務課長（羽鶴修一君）

決算審査特別委員会資料の未収金明細書について、差替えをお願いいたします。

議員の皆様に関しましては、席上に資料のほうお渡しをしております。

未収金明細書の2ページ。町民税の決算審査委員会特別委員会用でございます。赤字のところ訂正になっておりまして、令和6年度末が按分率の使用が誤った数字を用いておりますので、訂正させていただいております。8ページ目の税合計につきまして令和5年、6年、7年度末の人数につきまして、こちら誤った数字を使用しておりますので、正式な数字を使い、差し替えさせていただいております。

以上でございます。

### ○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

それでは、ただいまから審査に入っていきたいと思います。

## 歳入（全般）、財産調書

### ○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

2日目に歳出の審査が終わりましたので、ただいまから歳入と財産に関する審査を始めていきたいというふうに思います。

決算書の15ページから64ページまで、及び財産に関する調書の276ページから285ページまでです。行政実績報告書では17ページから33ページまでを審議いたします。

行政実績について関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔をお願いいたします。

### ○税務課長（羽鶴修一君）

《歳入の行政実績の概要説明》

### ○財政課長（西村芳幸君）

《歳入の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

質疑の方は必ず挙手で発言を求めまして、委員長の許可を得て、関係書類名及びページ数を言ってから質疑をお願いします。

質疑の方ありませんか。

○議長（江口孝二君）

行政実績報告書の17ページと決算書の15ページ、町税についてお尋ねします。今回収納率は前年に比べて0.3ポイント上昇しておりますが、県内10町の収納率を見ますと、毎年太良町は残念ながら最下位よね、ここ2～3年。私はこの市町ハンドブックで言いよつとばってんですよ。そいでまずお尋ねしたかところが、不納欠損、平成31年からちょっと私統計ばとってみたとばってん、120万円とか110万円、今年度も100万円、大体おんなじぐらいの不納欠損をされておりますけど、その理由ですけどね。その理由とまた収入未済額今年度1,596万円ですかね、あがっておりますけど、その対策をどのようにされているのかお尋ねします。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えいたします。

まず不納欠損の理由に関しましては、地方税法のほうで定められております。要件のほうが3つございまして、納期限から5年間経過した場合時効による消滅で、もう1点が執行停止を掛けた場合、この方例えば生活保護とか取る手段がない、こういう方執行停止を掛けた場合、その状態が3年間続いた場合は3年間の時効により消滅、もう1点が執行停止の即時消滅と申しまして、例えば外国人の方が帰国されて、もう取る手段がない、そういう場合は即時で不納欠損を行う、この3点がございます。1,500万円の未納の件というのは、おそらく未収金明細書からいきますと、固定資産税の分かと思います。固定資産税の順に申し上げますと、先ほど議長からお話があったとおり、ちょっと最下位というか19位の固定資産税はここ2年間続いております。令和6年度の最新を見ましたところ、やはり19位になっています。固定資産税と住民税、ハンドブックに載っている順位で申し上げますと、今年は多分下から5番目で、昨年が下から2番目の順位であったと思います。固定資産税に関しましては……。

○議長（江口孝二君）

ごめん。私10町て言うたよね。

○税務課長（羽鶴修一君）

10町の中では最下位。

○議長（江口孝二君）

私は町としか比較はしておりませんので。だから今の言い方は、10市10町を含めたところの言い方でしょ。そこははっきり質問は聞いてもらいたか。

**○税務課長（羽鶴修一君）**

すいません。

10市10町で比較をしておりました。申し訳ございません。たしかに町のなかでは最下位ということになってはいました。固定資産税に関しましてですね。1,500万円の現在の未収の状況でございますが、昨年と比べまして、約200万円程度は改善をしているところではございますが、まだまだ未収の金額がこういうことになっております。改善の方策としましては、一番多いのがちょっと昨年も申し上げましたけど、太陽光の部分でまだ高額滞納者のほうが来られております。お一人様200万円程度滞納が残っておりまして、収納率に直しますと、これ0.5パーセント程度にあたりますので、この分が取ればその分上がるのかなと思っております。この方に関しましては、面談等を行ってですね。今、分納誓約させていただいておりますけど、分納誓約の金額の増額を行っており、あと2年間程度で完納に導くようにしております。この分納誓約がもし守られない場合は、太陽光の差押え等も検討しながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（江口孝二君）**

昨日、待永議員の質問に住宅使用料の関係で同じ質問がちょっとあったけんですね。基本的には建設課、具体的にこういう対策をしていきますということをおっしゃったんですよ。だから、そういう対策をある程度目に見えた対策、こういう方法でいきますということをおっしゃったんですね、ていうことは軽自動車税が何でこんなに、部分的に言えばですよ。軽自動車税ば払わんぎ車検も受けられんとかやなかろうかなとは思ってらっしゃるんですね。それがこうして平均の97.9よりも97.2ですかね。そこらへんの具体的な徴収方法を是非お聞きしたいんですけど、そこらへんはなんか対策は講じられていませんか。

**○税務課長（羽鶴修一君）**

軽自動車税について、御説明を差し上げます。

たしかに車検を払っていないと通りませんので、おそらくこの30年度とか31年度の分に関しましては、もうすでに廃車をされている状況なのかなとは思いますが。ただ、軽自動車協会のほうに廃車の届けはなく、廃車屋さんと言いますかね、車をもう既に処分されているというケース、車買い取りますとかいうそういうところがあって、廃車の届けを出しているというところに関しましては、今担当のほうで廃車の登録はしていないけど、既に処分が終わっているというのをちょっと調べて、その方たちには届けを出していただいて、その分に関してはもう削除していくような取り組みを今やっています。

**○峰委員**

行政実績報告書の26ページ、ふるさと応援寄附金、ふるさと納税ですけど、予算では10億みてあったと思いますけど、現実5億5,000万円、何で目標に達しなかったのか、またその後どういった対応をされたのかですね。ちょっと教えていただきたいと思います。

#### ○財政課長（西村芳幸君）

まず、予算額に対して、大きく実績が下回ったというその理由でございますけど、現在ふるさと納税について、認知度と利用率の高いポータルサイトですね。そちらの導入が寄附金の増に大きく影響を与えております。本町では昨年11月までは、3つのポータルサイト、ふるさとチョイス、ANA、ふるさと納税楽天この3つのポータルサイトしか参入しておりませんでした。そういったことが影響してポータルサイトからの寄付金に結びつけることができなくなったということが1点でございます。その対策としては、昨年12月にほかの4大ポータルサイトというのがあるんですけど、あとうちが加入していなかったさとふるとふるなびに12月以降は加入して今年度はそこについても寄附に若干ではございますが、繋がっているところでございます。2点目がふるさと納税市場の競争の激化とここ最近の物価高騰を背景に寄附者さんが返礼品のコストパフォーマンスや普段使う日用品によりそういったものを重視する傾向にあることも要因のひとつと考えております。最後に3点目として、議員さん御存じのとおり、うちはミカンが寄附の大半を占めております。そういった柑橘類が天候不順や鳥獣被害等により、返礼品を十分に集めることができず、シーズンの早い段階で受付を終了してしまわなければならなかったという理由もあって、返礼品の在庫不足ということになります。それによる寄附の機会損失が寄附額の減少の大きな要因でございます。そこを増やす対策としては、先ほど1点目に申し上げました4大ポータルサイトへの加入、それと今年度につきましては、中間事業者への業務委託を近々契約締結までに結びつけるところとしておりますので、企業のノウハウを受けて寄附金獲得に向けていきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○峰委員

私が聞いていたのは、ミカンは隔年結果して、隔年結果で少なかけん、落ち込んでいるというような話を前聞いたときに質問答弁をされたんですけど、最近調べてみつき、2020年にちょっと11億円あったですもんね。そいから21年が9億円、22年が5億7,000万円、23年が6億円、去年が5億円ですね。そいぎ隔年結果ていうとは1年越しばってんが、こい見よつきもうほぼこ3年、5億円台ということですよ。そいけんミカンの原因じゃないのかなという感じがずっとですよ。まあ主力はミカンて言いしゃばってん、まだミカンも全体からすれば落ちてはいます。今60万切っつけんですね。そいけんミカンがあれば上がるという考えやっただと思うですよ。しかし、もうミカンじゃないというような感じを私は受けたもんですから、またいろんなあいをせんとこのふるさと納税の寄附金は

おそらく上がってこないような感じがずっとですよ。白石町は見とっぎ、20年は6億円しかなかったですもんね。しかし24年には11億円、逆転されとっつですよ。そいけん、そういう努力をしないと応援寄附金も入ってこん。ちなみに佐賀県で唐津市が去年は55億円きとっつという状況ですので。もうそいからすっぎほんなごてかなり差がついてしまつて、この税収は魅力があるけんです。今回業者を入れてやるということでございますので、とにかく頑張つてこのふるさと納税に力を入れていただきたいと思ひます。

#### ○財政課長（西村芳幸君）

たしかに、峰議員さんおっしゃるとおり、もうミカン頼りではだめなのかなというところは十分に感じております。中間事業者への業者委託を行うわけなんですけど、その業者からもミカンはやっぱり天候にも左右されるし、市場にも左右されるということで、やっぱりミカンに変わる次のヒット商品を開発しなければならないということで、そちらの業者からも提案をいただいておりますので、新しい加工品の開発等を含めて寄附金獲得につなげていきたいと思ひます。白石町が伸びているとおっしゃられた、私も状況把握しているんですけど、白石町についても業者委託をして寄附を伸ばしているんですよ。隣の鹿島市もそうなんですけど、ですのうちのほうも今回の業者委託で少しでも寄附を伸ばせるかと思ひております。とにかく頑張りたいと思ひます。

#### ○峰委員

業者委託すればどうにかなるというような状況ですけど、今まで町で一生懸命頑張つてもろた訳ですけど、それは本当に有難いことかなと思ひます。今回変われば白石を追い越すように一つ頑張つていただきたいと思ひます。

#### ○町長（永淵孝幸君）

今担当課長が話したように、やっぱりうちはふるさと納税は大変重要な自主財源です。ですからやはりここが減つていけば、いろいろな事業にも影響してきますので、課長が言うようにいろんな工夫をしながら取り組んで行くと。以前業者さんに中間業者に委託すればという話もございました。しかしそのとき私はしないと言つたのは、よそがその頃は言うたら失礼ですけど、我が家の品物じゃなかとば持つてきて、自分がたんごと出して業者に頼んでしよつと。そいぎにや町は知らんやつたて言うばつてんが、ありや私はいかんて思ひ訳ですよ。町が知らんじゃのうして、そこら辺は町がしっかり管理をしながら、そしてふるさと納税の返礼品をしていかんばいかんというふうなことで思ひております。ですから、もう1つうちがないのは加工品がないんですね。加工品が。ですからこの辺の加工品をもう少し工夫してもらつてですね。いろいろ共有して、そして加工品をしていけば白石はたまねぎ、玉ねぎの粉末、そいからトウモロコシ、米、肉てぎゃんとばセットでしてやいよつわけですね。ですからそういったところの工夫も必要じゃないかなと思ひておりますので、今回中間事業者さんが来られましたので、委託するようにしてありますので、

そこらへんになればその業者とも話をしながら、とにかくふるさと納税伸ばしていてもらわにゃいかんと考えておりますので、それもしっかり取り組んでいきたいとこのように思っております。

以上です。

#### ○峰委員

あいば最後、中間業者とやっばいこれから先やるにあたり、トラブル、さっき町長がおっしゃったように、そういうとも無きにしも非ずと思うんですよ。ですからその辺はちゃんと監督をしながらやってもらわないと、1回信用無くすぎ、もうあとゴトツて下がってしまう、そういう状況ですので、やっぱりミカン生産者の皆さんも一生懸命作ってはおりますけど、天候に左右されてなかなか良いのができないときもありますので、そういった面も含めて町として頑張っ、ふるさと納税を盛り上げていっていただきたいと思います。

以上です。

#### ○山口委員

さっきのふるさと納税で関連してなんですけども、今回業者に委託を決められて、業者も決まりましたということで、その業者への手数料というのはどれぐらいを予定されているんですか。

#### ○町長（永淵孝幸君）

ちょっとよかですか。この辺の手数料ていうとは、今いろいろプロポに参加した業者から、うちんとはいくらか、ほかんとはどぎゃんか、こぎゃんかとか今問い合わせがきております。ですからそこは安易に言っ、いいのかというふうなことで、今実は弁護士に相談しておりますので、そういったところも含めてありますから。ちょっとここで先ほど財政課長も言うように決算と離れておりますので、今後の中間業者が今選定している段階でいろいろちょっときておりますから、そこはこの場では発言は控えさせていただきたいと思います。

#### ○山口委員

その今年度からということで、その先ほど峰議員のほうからもその業者さんとの付き合い方みたいなお話があったと思うんですけど、そのこれもあんまり決算と関係ないかもしれないですけど、何かトラブルとか深刻な状態になったときに、契約を解除できるような方法というか、そういうのをこう一文ちょっと入れとったほうがいいのかなと思うんですけど、ちょっとその辺のリスク管理というか、その辺はみといてもらえたらなと思ってるんですが、どうですか。

#### ○町長（永淵孝幸君）

せいけん今から先山口議員が言うごと、そういうところが今後中間業者ば決めていくう

えで、契約書の中とか何かいろいろそういう書きもんが出てくると思います。そりゃ悪かことしたとばいつまっでんすっわけにはいかんとやっけんが。他所んごとね。そいけんがそういうことはなかごとしていかんばいかん。まず何でん決まったらんもんやっけん、今後のことやっけんが。そいけん7年度というふうなことで、まだ決算じゃないことを理解してください。

**○決算審査特別委員長（竹下泰信君）**

質疑の方がいいようですので、質疑を終了いたします。

これをもって一般会計の審査を終了しますが、見落としとかもあろうかと思しますので、総括の審議をしたいと思います。これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（竹下泰信君）**

異議なしと認めます。総括質疑をしたいというふうに思っていますので、その間15分まで休憩をいたします。

**午前10時07分 休憩**

**午前10時15分 再開**

**総括質疑**

**○決算審査特別委員長（竹下泰信君）**

お揃いですので、休憩を閉じまして、ただちに会議を再開したいと思います。

総括質疑を始めます。

質疑の方ありませんか。

**○山口委員**

行政実績報告書の38ページですね。総括質疑で、太良町の地域公共交通についてちょっとお尋ねしたいと思います。今タクシー利用の補助とか、町営のタクシー再耕庵への委託とかコミュニティバスの委託、そういったもので4,000万円以上使われていると思います。その次の39ページに祐徳バスへの補助金2,300万円ということで、少なくないお金が公共交通について支払われていると思います。今のところユーザーさんも町民さん使われている状態でこれを大幅に変更するというのは現状難しいとは思いますが、今ユーザーさんの数とか、そういった状況と今後祐徳バスさんがJRと組んで定期券を持っていた

ら安くバスに乗れますよというのが、モーダルシフトじゃないですけど、そういうのが新聞で見て、何かそういう祐徳バスさんとJRと公共交通みたいなものが今後どういうふう  
に共存するのかというのを、今分かっている部分があれば教えていただきたいと思うん  
ですけども。

#### ○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

路線バスとかコミュニティバス、それからタクシーの今後の公共政策ということだと思  
います。先ほど議員言われたとおりコミュニティバスのほうで2,300万円ほど、タクシー  
でも2,000万円、生活交通路線でも2,500万円てかたちで、足すと6,800万円から8,700  
万円程度の歳出ベースの予算で今行っています。今度先日の田川議員の一般質問のなかで  
も来月からコミュニティバスの大幅な改変がございます。タクシーにつきましては、昨年  
の5月に開業を今ちょうど1年ちょっとぐらいになったような状況でございますので、担  
当課としましては、しばらくは利用者の推移を見ながら様子を見たいというふうに考えて  
おります。

その後将来的には、JRも含めて毎年2回実施しております、地域公共交通会議等で議  
員さん皆さんの意見等も吸い上げながら、できるだけ財政負担を少なくして、最大の目標  
であります利用者が利用しやすい交通体制を構築できるように進めていきたいと思っ  
ております。

以上でございます。

#### ○山口委員

ありがとうございます。今のところその公共交通、交通系の政策に6,600万円というこ  
とで、少なくない金額が掛かっていると。これユーザーさんも何千人単位でいらっしやる  
と思うので、そこを確保し続けるというのは重要なことかなと思います。かたやおそらく  
ユーザーさんが偏っている、使う人が偏っているというのが現状だと思います。先日待永  
議員のほうから、例えば障害を持たれている方とか、介護が必要な方をじゃあ運ぶのはど  
うするのかみたいな、移送サービスについて話があったと思うんですけど、その町が全部  
やるっていうのが現実的ではなくなる可能性もあるなと思って、例えば有償で人を運ぶと  
白タク行為で処罰されますと、無料で運ぶ、無償でその乗せてあげる分には今のところ法  
律的にはオッケーなんですけど、無償で運ぶ際にやっぱり車両の保険とか、何かあったと  
きのための保険というのが非常に高額でネックになっているというのも、あるっていうの  
をちょっと調べました。なのでそのあたりもし、無償でボランティアでは運んでいいよと  
いう方がいらっしやれば、そういった方の保険を、掛けるのに対して支援をしていくと、  
車を運転してもらおう方が増えるということになるので、今後いろいろ協議をされるなかで、  
選択肢の一つとして、ちょっと研究をしていただけないかなと思っています。

**○町長（永淵孝幸君）**

先ほど担当課長も言いましたように、前回の一般質問で田川議員のところに答弁をしましたがけれども、これからJR含めて祐徳バスとかコミュニティバス、タクシー、そして福祉のもあります。そういったところ総体的に絡めながらやはり検討していかないと。何でかというぎにやうちの場合は高齢化率が40%を超えておりますので、高齢者は多い、高齢者が多いところは病院とか買い物に行くのにも不便で、移動手段がないというふうなことでありますので、これはもう赤字であっても福祉事業として取り組んで行く必要もあると思います。そして今言われた無償でボランティアでやってくれるという方がおられれば、そういったなかで話をして募って、できたらそれが一番よかとですね。以前私は各集落に一人ずつ置いてやろうかと言ったら、それは道路運送法かね、そいで引っかかっけん駄目ですよと言われたもんですから、今の体制を取っております。ですから今言われるように総体的にいろいろなところ絡み合わせながら公共交通体系は維持していく必要があるのかなと思っております。

以上です。

**○企画政策課長（江口 薫君）**

すいません。答弁漏れでですね。モーダルミックスについて一般質問でも少しお話しましたけれども、来週9月22日から10月17日まで約1か月くらいあります。肥前鹿島駅から肥前大浦駅までの区間を含む学生さん、通学定期券を持っている方につきましては、祐徳バスで提示をしてもらうことによって、肥前鹿島駅から竹崎のほうまでのバス停どこで降りてもいいんですけど、それが200円で利用できるというふうになっています。ちなみに太良高校前にすぐバス停がありますので、そこから肥前鹿島駅だったら通常は660円ですね。それがこの1か月につきましては200円で利用できるということで、我々担当課としましても太良高校生とかが利用してくれたらいいなということで期待を込めているところでございます。

**○町長（永淵孝幸君）**

担当課長が言いましたように、モーダルミックスについては今学生だけです。そういったところを幅広くできないのかとか、鹿島から竹崎ですから、それをもう少し拡充できんのかとかいうことも含めて、明日実は祐徳バスの社長にまず御礼を言うて相談に行こうかというお話もしております。ですからそこら辺がどうなるのか分かりませんが、相手も30分ぐらいしか明日は会えないというふうなことです。長くはいろいろお話しはできないのかなと思いますけれども、そういった御礼あわせてお願いというふうなことで行ってみようかというふうなことをしております。できるだけ幅広くそれを活用するようなこともお願いしていきたいというふうなことを考えております。

以上です。

## ○山口委員

ありがとうございます。いろんな業者さんとかやり方がちょっと歩み寄ることができるような雰囲気が出てきているので、是非明日の面談でいい返事がもらえるといいなと思います。ちょっと大浦のほうが生活圏が県境にあって、長崎県と佐賀県の間にあるので、例えば佐藤病院とかあいつたところに行かれている方も結構いらっしゃるのかなと思うので、今後もし可能であれば長崎県側のそういう事業者さんとも何か面談というか、お話ができる機会があれば何かもう少し生活の幅というか、そういうものが改善される可能性もあるので、そこばちょっとお願いというかですね。

## ○坂口委員

関連してよか。子ども子育て支援は十分ね、町は他の所以上に進んどって我々は思っとっし。十分すぎっていうことはなかかもしれないけど、それなりに県内でもトップクラスにおるわけですから。あとは後期高齢者ね。高齢者の皆さんたちをいかにして長生きさせて、人口減少に繋げるかというふうなところで、山口君もいろんなお話をしよっですけれども。そういう個人タクシーか。タクシーもそういう部分について、さっき町長一番最初の想いばですよ。各地区に一人でもそういう人たちを作って、そして援助を援助にして保険なら保険ね。そういう部分をして最低一人は作って、そして運んでいただくような状況で、高齢者を生かすような、町長も年やっけんね。その辺を活かして長生きしてもらおうとお願いしますよ。是非これは町長の想いも実現していただきたいなと思いますけれども町長。

## ○町長（永淵孝幸君）

今、年間160人以上の方が亡くなっておられます。高齢者だけじゃなくて、60代もですね。ですから、話よってたまに聞くんですけども、ほぼほぼ健診に行かしたばってんが、ひっかかっとしてでん、また行かっさんやったというふうな話も聞きますので、やはりそういうところは今も健康増進課あたりが、呼んでいろいろな指導もされております。そういうことをもっと、もっと来ていただくと。そして今健診も無料にしておりますので、今の後期高齢の保険あたりもかなり上がっておりますので、そういうことも含めてね。やはり保険料は高い、そしてまたそこに健診料がとなればあれですから、今無料にしておりますので、忙しかとかなんかじゃのうして、そこは必ず行ってもらって、自分の健康は自分で守るといふふうなことで長生きに努めていただくようなことを考えてやっておりますので。そして今言いましたように、その交通についても、お年寄りさんたちの足を守るという意味では、赤字は採算は合いません。しかしこれは1つの福祉事業だというふうなことで取り組んでおりますので、そういうことで御理解していただきたくと思います。とにかく健康には皆さん注意してください。お願いします。

## ○坂口委員

ありがとうございます。こいを高齢者短大とかなんとか会合があいよっじゃなかですか。

そいけん医療費の無料ということをもうちよつとPRしてさ、町はもうちかつとPRしてさ、是非行たくいろていうふうなことで、その辺なしていただければと思いますけれども。私もあんまい行きよらけん、ちよつとあんまいひどうは言われんとぼってんが。

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

先ほど坂口議員のほうから高齢者短大でもそういった健診とか、がん検診ですね。そういったもののPRをしたらどうかという御意見でございますけど、町といたしましては、これは令和4年度から町長の施策ということで、特定健診、健康診査、がん検診をすべて無料にしております。毎年町民向けに健康カレンダーというのを配布しております。そのなかに経費がこれくらいかかりますよとお示しをしております。町民さんもなかなか太良町の風土といいますか、兆候といいますか、なかなか無料にしても、普通はお得感ですので受診していただけるんですけど、なかなか受診状況は伸びない状況でございますけど、しかしながら担当課といたしましては、それはやはりしっかりと町報なり広報なりですね。PRして行って、うちのほうもそういった保健師とか管理栄養士が高齢者短大で、私も講師ということで、お話をしておりますけど、高齢者も認知、あるいはがんをなるべく遠ざけるという意味でも健康にしていきたいと考えておりますので。

以上でございます。

**○坂口委員**

あんたのそんだけの弁の切れればさ、回ってさるきんしゃいよ。有難かことぼってんさ、まだまだ周知徹底ができとらんと思うけんね。あんたはたいて上手にこう言いよぼってんがさ、あんたが回ってさるけば、高齢者のほとんどの人が健診に行くよ。お願いします。

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

私も年1～2回は講話をさせていただいております。そこではやはりしおさい館に講話に来ていただく方は健康意識が非常に高い方ですので、これは多分長生きされると思います。ですので、家庭で引きこもっている方をどう講話に呼び込むか、問題かと思っておりますので、そこら辺はもうちよつと深堀りで研究したいと思っておりますので。

**○森田委員**

実績報告書の68ページの消防施設費のところですけど、昨日中途半端に説明を質問してあれだったんで、質問というよりも提案なんです。昨日消防団の小型ポンプエンジンが以前と比べたら、2サイクルが4サイクルになったということで、ものすごく重たくなった。しかも団員が少なくなってなかなか出動するにあたって、ある程度人数が揃わないと出動できないという話も聞きましたので、そこで例えばポンプ自体にキャスターとか整備の時点で付けてもらうことで2人でも移動できるというようなことができないかなと

思って、ちょっと提案ですけど、少人数でも有事のときに出動できるというような状態が作れないかなと思いましたが、提案させてもらいました。

**○総務課長（津岡徳康君）**

これにつきましては、消防団含めてそういったことが可能かどうかも含めてちょっと検討させていただきたいと思います。

**○待永委員**

すいません。ページはなくて、全体的なことで委託料についてお伺いをしたいと思います。今年々委託料が上がっていると思いますけれども、大体基本的に委託される契約ですね。それは毎年なのか、年間決めてあるのか、まずそれをお聞きしたいと思います。どこか代表のところでもいいですけど。

**○町長（永淵孝幸君）**

委託料はね、いくらでは決めておりません。例えば災害の測量にすれば災害があったときは自分たちできるときは災害の測量は委託しております。そして先ほどのコミュニティバスとか何かタクシーも委託で、そういった部分も出てきますので。どの部分を言われているのか分かりませんが、総体的と言われましたので、総体的な話をしておりますけれども。委託料ていうとは金額は頭は決めておりませんが、いろいろな事業が出てきたとき、設計書を作るとか。その中で町民さんにアンケートを取るとか、そういったところとかいろいろ出てきますので。どの部分が。

**○待永委員**

分かりました。総体的で言ったからあれやったですね。そしたら、代表でしおさい館ですかね。あそこの委託をちょっと聞きたいと思いますが、多分社会福祉協議会との契約になりますかね、そこは。あそこは何年間の契約でしょうか。

**○総務課長（津岡徳康君）**

契約期間は5年間です。

**○待永委員**

それで、その5年間の契約で、その契約金ですね。委託料それは5年間変わらないんでしょうか。

**○町民福祉課長（田崎哲次君）**

5年間同じ金額ではなくて、人件費相当分とかも含まれますので、毎年度契約金額は違ってきます。

**○待永委員**

それなのに5年間という契約を決められた根拠は何でしょうか。

**○町民福祉課長（田崎哲次君）**

しおさい館に関しましては、指定管理になっておりますので、指定管理選定委員会のほ

うで5年間の策定させていただいております。

#### ○待永委員

委託料で言ったからおかしかったですね。指定管理料なんですけれども、大体3年間のところが多いかなと思います。毎年委託料変わっているんですよね。やっぱり契約年数と委託料でいうか、それは普通は一緒なんですよ。けど、ここは公務員だからやり方が違うのか、分かりませんが、1つ危惧するのはもう同じところに大体指定管理をお願いされているので、競争相手がいないというかですね。最終的にそこに頼むしかないという状況をみられて、地元の業者を育てるということを目的でしてあるのかもしれませんが、果たして地元の業者さんが自主努力をしているのか。その自主努力が最終的には町民サービスに反映するんじゃないかなというそこを危惧していますので、それは皆さんでまた考えていただきたいと思いますが、町の業者を育てるイコール相手が言うがままにというんじゃなくて、やっぱりその企業努力をですね。やっぱりどういうふうに監督していくかというところにも重きをおいていただきたいと思いますので。

以上です。

#### ○大鋸委員

実績報告書の51ページ衛生費、衛生費全般的なところですけども、歳出総額の10.5%、大きいです。でも必要なものとして私も認識しています。昨日もいろいろ質問させていただいて、町としていろんなできることをその都度更新しながらされているということで、本当に有難いと思っております。この命と健康を守るといことで、町としてこの1年間で町民さんの健康寿命というか、そういったところはどういうふうに評価していくのかというのをちょっとお尋ねをしたいところです。これまでと比較して今年度どうだったのか。そしてまた来年度どうなのかというところがもし指標があれば。例えば健康寿命が設定されているとかそういうのがあったら教えてください。

#### ○健康増進課健康づくり係長（福田里美君）

お答えになっているかどうか分からないんですけども、お答えをします。

健康寿命についてですけども、特に何歳というような町単位での健康寿命は出しておりませんが、1つの指標となるかなと思っていて、がん検診の受診率というものを一つ出させていただきたいと思っております。まず、特定健診の受診率については、少し上がっているんですけども、そのほかがん検診に関しましては、乳がん検診と骨粗しょう症検診に関しては少し上がっているんですが、それ以外は上がっていないというような状況でございますので、引き続き先ほど言われたとおりがん検診も無料になっておりますので、受診の啓発について努めていきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

ちょっと補足ですけど、今国保のほうで議員もお分かりだと思いますけど、国保のデータベースというのがあるんですね。そのデータベースを基に太良町の何歳台はこういった疾患が多いですので、ここを中心的に取り組んでいきたいと思いますというようなデータベース化しておりますので、そこを毎年見ながら担当課としては健康寿命の延伸を進めているところでございます。

以上でございます。

#### ○大鋸委員

明確ではないけども、そういったデータを基に比較して、評価をするということをしているという認識でよろしいですか。

#### ○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

議員御案内のとおりでございます。

#### ○峰委員

実績報告書の56ページ、農林水産業費なんですけど、親元就農にこれが360万円10名、一人36万円で、10名いらっしゃるのかなと思いますけど、昨年も多分そうだったと思います。後継者の方が定着して増えているという状況かなと思いますけど、次世代就農人材投資事業ですかね。こい昔で言えば新規就農なんですけど、親元就農でも作物を変えればそういった新規就農のほうに変わられるという感じで私は思っておりますけど、36万円より年間150万円そっちのほうをもらえるような指導じゃないですけど、やり方ができないのかですね。ちょっとお尋ねをいたします。

#### ○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

まず親元給付金につきましては、町単独の施策でございまして、非常に条件としましては緩和しております。しかしながら、今言われた農業次世代から変わらしまして、経営開始資金というような国の事業が150万円であっておりますけれども、こちらについては非常に条件が厳しく、あくまでご自身が経営主として、経営計画を作りまして、5年後には250万円の所得を上げるというような経営計画を作ってくださいまして、それに基づいた経営主としての自覚と機械等の設備、また土地の管理、利用の賃借権とかですね、そういった条件が諸々ございますので、親元就農から今のところ国の事業の経営開始資金に移行するのは、なかなか困難な事例であるかなと思っております。

以上でございます。

#### ○峰委員

一緒に住んでお父さんがミカンをされて、そこで子供さんがブドウとかイチゴに作物を変えて新規でやるというふうになればこれはできるということですね。

**○農林水産課長（片山博文君）**

お答えいたします。

議員御見込みのとおりで、まず一番最初の人に同一世帯で違う作物を作るということで、あくまで本人さんが経営主として主体となってされるということであれば、国の経営開始資金 150 万円のほうにのるということになっております。

以上でございます。

**○峰委員**

分かりました。

この新規就農なかなかハードルが昔から高かったんですけど、こうやり方ではできるようなところもあったもんですから、役場のほうでそういったこうしたら、こうなつてこうされますよというような指導をしてもらえれば、そういうこともできるんじゃないかなと思うんですけどどうでしょうか。

**○農林水産課長（片山博文君）**

議員おっしゃられるとおり役場のほうにはそういったかたちで新規就農者ということで御相談があれば、できるだけそういったかたちで補助の支援および経費削減をできるようなかたちで就農していただきたいというかたちで話はしております。しかしながら近年においては、あくまで国の事業については非常に書類等の提出が多ございまして、その書類を出したくないと。農業を私は自由にやりたいんだということで、逆にこういうったとをもらえる方が断られる方も実際いらっしゃいます。そういった面も含めてやはり詳細にその方がどういった農業をやりたいのか。親御さんとも相談していただきながら、将来的には当然家族経営等も目指されていると思いますので、そういったとも含めて今後丁寧な指導をしていきたいと思っております。

以上でございます。

**○峰委員**

分かりました。もう 1 つ親元就農これは岩島町長のときからもう 10 年以上経っているとは思うんですよ。そのときに月 3 万円ですね。年間 36 万円、もうそろそろ上げ時じゃないかなという感じがするんですけど、町長どうでしょう。

**○町長（永淵孝幸君）**

そりゃ何十万でんくいたかとは山々ですけれども、財政的なことを考えながら、そして農業だけじゃなかですね。漁業者の方にもあげております。ですからそういったところも含めて、たしかに物価も上がってきておりますし、言われるのも分かります。しかし分かりましたじゃでというふうなことはいきませんけれども、そこらへんは若干検討してね。

農業関係はイノシシとか何かもありますので、そういった有害鳥獣駆除もやっておりますし、かなりの金は財政的には使っておりますから、そこらへん含めて検討はしてみたいとは思いますが、あんまり期待せんでおってください。

#### ○峰委員

分かりました。何でこう言うかというぎ、やっぱり農業ていうとは皆さんのように毎月給料が出るわけじゃないんですよね。収穫ていったら1年に1回とかそういうもんですから、やっぱり月1回こういうとがあれば非常に後継者の皆さんが助かるとですよ。後継者の皆さんはやっぱり若いもんですから、お金がいるということで、本当に助かっておられます。太良町だけじゃなくて今町外、県外のところもされていて、この前経済建設常任委員会で後継者の皆さんと話をしたら、どっかのほうは年間70万円か75万円かもらえるところがあるというような話をされて、太良町も上げてもらうことできないのかというような話があったもんですから、私はちょっと質問をしております。

#### ○町長（永淵孝幸君）

今先ほど冗談っぽく言って失礼しましたけれども、検討はしてみたいと思います。しかし、対象者が何人ぐらいいて、どうなのかというところでどのくらいの財政が上げた場合出てくるのかというふうなところも含めて、検討はしてみたいと思いますが、なかなか。うちは単独で結構やっている分がありますから、そこら辺も含めて総体的なことで検討させていただきます。お願いします。

#### ○峰委員

お願いしときます。

#### ○副議長（川下武則君）

今町長言うてくいたばってんが、実は私が言うとはおかしかかもしれんばってんが、やっぱり今の高校生、大学生たちが結局ハングリーさっていいいますか、こう自分でこういうことをやってみようとか、こういうのをやろうとかていう、なんて言いますか一攫千金を狙って何とか頑張ろうとかですよ。そういう若い人たちがおらんごとなって、今峰さんが言うたようにそういう補助金を出してあげて、呼び水をしないと、やっぱり今の時代に深く太良町に残ってやっていこうとかかそういう人が少ないんじゃないかなというふうには、非常に私自身も今峰さんの言うように思っています。危惧しています。やっぱりどうしてもハングリーさが違うといいいますか、正直な話私たちが50年、60年前の若い人と、今の若い人たちの考え方が違うようにそこら辺もあるけんが、昨日も企画政策課長にもそがんしてお願いしたんですけど、やっぱり呼び水といいいますかそういうのでもしないとなかなかやっぱり人口を少しでも増やそうとしたときに厳しいんじゃないかなと。正直な話今この建設業も一緒なんですけど、若い人が入ってきてくれないといいいますか。どうしても太良町の若い人が建設業にも入ってよてだいぶん頼むんですけど、汚いとか、危険だとか、

朝が早いとかもう休みがないとか、そういうことばかりで、お金はいっぱい稼がんでもよかばってん、休みとそういうのが欲しいといいますか。遊ぶところがないというかですよ。そういうのを聞きにいったらそういうことを今高校生の面接とかなんとかいったら。やっぱい峰さんが言うごとそこら辺もやっぱい町も少しずつ考え直してやっていくべきじゃなかかなというふうに思いますけど、どうですかね。

**○副町長（毎原哲也君）**

これを考える場合は町民さんの批判が出ないかどうかというのがすぐ頭にくるんですよ。簡単に補助金出すというのはできる……出せるかもしれませんが、それがその金の額によってはですよ。何でそこにそんだけのお金をつぎ込まんとやとか、やらんまんとやて。おいたち一生懸命頑張ってきたばいて。じゃあおいたちもくいしゃいさていうような、そういう連鎖が起こるんじゃないかなという危惧をしています。だからそこら辺の適当な額というのをどれぐらい設定したらいいのかというのは、これは本当に感覚的なものだと思いますけど、そこら辺の難しさがあるというふうに思います。

**○町長（永淵孝幸君）**

そいじゃちょっと補足すつ。昨日若者が太良町に来た場合は支援をというふうなことで、若者の定住関係でいくらか支援はできんでしょうかという要望も出たですね。そういったことも含めて昨日も言いましたように、農業、漁業、商工業含めてでしょうけど、そこら辺は総体的なことを考えながらやはりやっていかんと。先ほど言いますように、ふるさと納税は11億円との5億円になったというふうなことで、今減っていき、自主財源がない町ですので、何とかして生き残っていくためには、やはり一次産業を育てないかんということは十分分かっております。ですから、そこら辺をやっていく上で、今例えば基盤整備事業あたりもよそにないようなことをやったりとか、できるだけ国、県の補助事業にのって、そこからこぼれた人を、町の単独事業で支援していこうというふうなことで、今原則やっておりますから、そこら辺は総体的に見ながら取り組んでいきたいと思えます。国あたりもそこら辺は要望はしよつとですよ。もっと上げてくださいと。ていうことは当然言っておりますので。そういったことで取り組んでいくというふうなことで考えております。そいけん検討はします。先ほど冗談のごとと言うたばってんが、ちゃんと検討は一応総体的なことで、財政的なことを含めて検討をさせていただきますということ申し上げておきます。

以上です。

**○副議長（川下武則君）**

分かりました。ありがとうございます。

**○坂口委員**

関連して。やっぱいもらうていう気も分からんことはなかとばってんさ。どっちみちすつとならさ、太良町に残ってくるっ若者、たとえば二十歳以上全部に対して何万円じゃい

したほうが、まだマシじゃなか。公平さもあつたいなんかしてですよ。太良町の宣伝にもなっじゃなかね。新聞にバーッて載るばい。そいだけでも、たとえば若者が二十歳以上、何歳までか別としてですよ。3年なら3年おってくるつぎと、3万円なら3万円でやりますよ。全部の皆さんに。そんないまだしも来る、来んは別にしてね。PRにはなっじゃなかね。新聞に大々的に載つか分かん。そんない太良町に行たてみようかな。何かしゅうかなと。しかし、今言わるつごとね有難かことば皆さんしてもらいよつとですよ。そいでも少なか、足らん、あいかいて言わるつとならさ。もう太良町に移住してもらうだけでやりますよ。若者なんの仕事にも関係なしにて。そいがまだマシたいね。太良町に宣伝なつとんなつと。どっちみち思い切つてそいばしてみれば。

#### ○町長（永淵孝幸君）

先ほどから言いますように、総体的に検討はいたしますと。そして太良町に残る人はほかのところに残つてくいて結婚すれば、20万円とか。地元ですれば20万円というわけですね。しかし地元で結婚する人もいません。今若い人は金にあんまいそぎゃん不自由しとらんとですよ。そいけんがそういうことがあつても、20万円ぐらいはよかて。子どもをもらえば10万円ですよ。そがんともしよつわけですね。そして保育園にいつときとか、小学校に入学とかいろいろよそになかごたつことば今年から5万円にも上げました。卒業祝金もですね。ですからそういうふうに行っているものですから、そういったところをもつと逆にPRをしてね。太良町はぎゃんしよつとよ。太良町に来ればぎゃんよていうことをPRせんばいかんて、今度冊子をちよつと作ったですね。そういったところもまた配りながらやっていくというふうなことで、考えておりますので、総体的に検討させていただきます。

#### ○坂口委員

ありがとうございます。

今やっぱい太良町はPR宣伝の下手かちゅうか、もうほんなごて県内一の子育て支援でん何でんしよつわけやろ。学校でん何でん。そいでん同じこと。こいも農業の後継者育成も太良町だけじゃなか。おりやよう知らんと。よそは知らんですけど、農業、漁業、そいを後継者に金やつたいなしたい、何年間じゃいしよつわけでしょうが。そがんとPRの下手かっじゃなかかなて非常に思う。その公共機関やっけんね。宣伝はできんかもしれんばつてんさ。おいも分からんばつてん。どっかで誰じゃい頭よかとおればね。頭のいい人ばかいばつてんが、その辺の宣伝ば宣伝担当はどこになつとつか知らんばつてん、もうちよつと太良町のPRばしてくださいよ。その辺はもう是非お願いします。その辺ちよつと担当課誰が担当になつとるか知らんどんさ。違反してでん何でんよかじゃなかね。別に。公共やっけん違反でけんて言われればそいまでなんですよ。はっきり言うてね。そいば工夫して頭いい人ばっかいおつとやっけんさ。工夫して太良町の宣伝をいかにして今度はし

ゆうかなて、そこば考ゆつとがあんたあんたたちよ。おどま考え切らんけん。

#### ○町長（永淵孝幸君）

今坂口議員が言わるとは、課長たちも理解しております。ですから第2のふるさと言ふようなことで、国が言うたもんやっけん、流行ったですね。出てくっですね。ですからそこら辺は今東京のほうあたりは一番多かもんやっけん、ふるさと回帰センターというところあたりも、担当課長たちも行って、そして子育て支援からいろいろな基盤整備含めて、こういう助成がありますよというふうなことで、呼びかけをしてそして行って下さいという、私も正直行ってそこに顔出してしております。ですからそういったことはやはり課長もどンドン出張してよかて。そがんとこ行って太良町ばPRしてこいというふうなことで言っておりますので、そういったことで、これは全職員で取り組んでいかないといけない問題だと思っておりますので。今後そういったことで太良町のPRには努めていきます。

#### ○坂口委員

町長だけ言わせんちゃね。誰じゃい代表してさ。課長一言言うてんしゃい。

#### ○企画政策課長（江口 薫君）

お答えにはならないんですけども、一応広報広聴の担当が企画政策課になりますので、お答えしたいと思います。坂口議員さん言われるようにやっていきたいと思っておりますけれども、違反をしないように、広報に努めたいと思っております。

#### ○峰委員

ちょっと一言だけ言わせてくしゃい。

副町長さっき話されましたけど、今後継者もらってもらいっぱなしじゃないんですよ。10年後、20年後その何十倍という税金を払うんですからね。現に若い子も特別な人もいて、はっきりいうて、そういうのはいらんて。税金は払うていうそういう人もいます。ですから、呼び水じゃないですけど、そういう意味でやっぱ子育てしていけば、10年後、20年後はその何十倍の税金を払うそういう人を作るためには、そういうとも必要じゃないかなということがございますので、よろしく。

#### ○副町長（毎原哲也君）

今峰議員がおっしゃられる意図は良く分かります。最近ある事業をしようという人がいて、全額みてくれませんかというような申請をした方がいるんですよ。ここら辺近辺で事業の補助を、事業を起こすときの補助を出しているところほどこかなかかいて言ったらあったんですね。何件か。やっぱいそういうのを、今は地域づくり事業というので少し出せるようにはしているんですけど、それを根本的に起業をする人たちのために、最初にいわゆる呼び水じゃないですけど、そういうのをやるのを今後考えんばいかんですねという話を今その委員の人たちと話していますので。あまり期待しないで。とにかくそういう気持ちは持っておりますので。少し期待をして待っていただきたいというふうに思います。

## ○山口委員

関連で、人手不足があって、どこの業界も高齢化しているということで、正直に言って太良町で一番若者がいる場所ってどこかっていったら、役場なんですよね。役場って本当に20代、30代、40代、50代、60代、60歳までバランスよく人がいます。それは計画的に採用をして、計画的に育成をした結果だと思うんですけど、ほかの例えば事業所とかは、もう50代以上が当たり前、若い人はいないみたいな状態がザラなんですよね。そういうなかで、事業の存続というのを考えると、たとえば役場の方が副業とかで、ちょっと外で働けるようになると、少し役場だけが軸足じゃなくて、少し農業をできるとか、建設業に携われるとか、かかわり方はいろいろあると思うんですけど、その辺の人材の流動性というのを副業を解禁するというのはほかの自治体でも徐々に起きてきますけども、そういうので、少し考える余地があるのかなと思っているんですけども、今どういうふう考えられるか。

## ○総務課長（津岡徳康君）

私たち公務員というのは、基本的には仕事、公務に100%エネルギーをつぎ込みなさいという建前で、法律決まっていますので、兼業は禁止になっていますが、たとえば農業とか家業を継ぐときとかは、兼業許可というのを出してもらって、許可をする場合もあります。今まではそれできましたけど、山口議員おっしゃるように、世の中人で不足になってきていますので、これから社会をどうやって支えていくかっていうところで、公務員という立場を越えて、一人の人材として社会に貢献させるためには、兼業も利用していくべきだというふうに国のほうもしていらっしゃいますので、その動向を見据えて、対応していかなくてはいけない時代がもうすぐというふうに思っているところでございます。

以上です。

## ○山口委員

国のほうもそういうのを視野に入れ始めているというので、理解をしました。やっぱり役場に勤めていると、先ほど峰議員も言われましたけども、毎月決まった固定給が入ると。やっぱりそういうふうになると、いろんな生活の設計がしやすかったり、将来設計がしやすかったりするというのはあると思うので、先ほど坂口議員が言われた、お金をただ配るといのはちょっと限界がどこにあるかちょっと分からないですけども、ちょっと公務員というか、何かそういうのがもし相互に乗り入れができると、もう少し柔軟に町の設計とか運用ができるのかなというような感じで、今後ちょっと何か情報収集とかですね、研究をしていただければと思います。

以上です。

## ○副町長（毎原哲也君）

今の話はごもっともな話だと思います。今の公務員がほかの仕事に出ていくという前に

現段階でサゴジョー、人材派遣会社みたいな、タイミーというのはテレビ等でも宣伝しますので御存じかもしれませんが、そういうのを鹿島市がサゴジョーの支店みたいなのが鹿島市内にあって、季節労働者みたいにある程度中・長期に人材を派遣する、季節労働者に全国に回るていうか、みかんが忙しいときにみかんの忙しいところに、その方々が行って、次漁業が忙しかったらそっちのほうに行っていくという年中アルバイトていうか、就業するていうか、そういうのがあるんですよ。あとタイミーとって、今度例えば町内に主婦とか実際に職業に従事しておられない方々が、例えば1時から3時ぐらいまでは空いていますていう、その方々を使って、たとえばミカンをちぎるのに派遣をしたりとか、そういう企業が出てきていますので、うちはもうそこタイミーとは協定を結ぶようにはしていませんけれども、サゴジョーは鹿島市がやっているんですけど。そういうのを利用して、そういうところにあててみて、それでもだめなんじゃなく、それと並行してそういう今国のほうも公務員をそういうところに充てるというようなかたちには出てきていますので、それとともにそういうこともやらんといけないというふうに思っているところです。

**○町長（永淵孝幸君）**

今のに関連してですけれども、職員からの提案がありました。提案を募っております。その中で、例えば農家あたりが一番忙しい時期に手の足らんと。高齢者ばかりでしーきらんとというふうなことがあった場合は、公務に影響がないかたちでは、応援に町の職員が行ったらどうだろうかということまで書いてくれた、提案してくれた職員もおります。ですからそういったことをじゃあ言ってくれた人は、書いてくれた人は行く気があっても、ほかの人にもそれをやはり持っていかにかんもんですから、そこら辺を十分全職員が共有しながら、そして地域に応援に行こうとかいうふうなことをね、持って行ってもいいんじゃないかなというふうなこれは職員からの提案ですので、私もこれは立派な提案ばしてくれただねと思っております。そういったことも含めて、それが公務に支障がないようなかたちでの短時間と思っておりますけれども、そういった支援を考えていくべきじゃないかなということを考えております。

以上です。

**○議長（江口孝二君）**

特別委員会資料の時間外についてお尋ねします。職員の要は副町長だと思っておりますので、副町長に答弁方よろしくお願ひします。私もサラリーマンとして40年勤めてきて、時間外については、議員になりたて当初から副町長は大分この場でやりあってきたとがありますけど、私の考えでは月20時間、年間240時間が最高、自分の健康管理をするために、が一番このくらいが限度かなということでした。もう当初の10年前ぐらいから、だいぶ減っております。ただ今回細分化されとっけん、なかなか集計ばしにつかたばつてん、ちょっと集計したみたぎにゃ、250時間を超えている人は総務課に3名、公民館の

ほうに2名おられます。大きな人は400時間を超えておられますよね。だから今まで何回もやりあってきたとぼってん、もうこれを解消するには、その課の職員を増やすか、偏っていると分担するかそれしか方法はないと思うんですよ。もうこの集計表で見れば令和3年から6年まで9,953時間これは病院は抜かしてあります。病院はものすごく改善されております。だから9,000時間から10,000時間の間をこの4年間は、絶対数としてこの数字は減らんとするわけですよ。だからそれを解消するためには、その担当、時間外を必要とする担当部署の職員を増やすか、職員で分担するか、するしか方法はなかと思うんですよ。ただ一つだけ確認はしたかとは、超過勤務ていうとは管理者の方がその職場の仕事の自分の課の仕事の進捗を見て、時間外をお願いすつとが建前だと思っておりますから、そこら辺をどのように副町長は考えておられるかお尋ねします。

### ○副町長（毎原哲也君）

今の御質問はもう10年ぐらいずっとやってきている問題なんですけれども、特に去年、もちろん国スポもありました。そいから操法大会もあったです。特に総務課の。そいから災害の、いわゆる宿泊関係のとでありました。議長おっしゃるとおりが多いことは多いんですけど、特定の職員がですね。ただそれについては、その年でかなり変動するということは、御認識いただきたいというふうに思います。去年はだからそういうことで国スポもあり、だから公民館で結構多い人もおったかもしれません。社会教育課で。そいで総務課ももちろん操法大会とか、そのほかのラッパ隊の訓練とか、多分杵藤地区でそういう大会をされたと思うので、そういうので夜行かんばいかん訳ですよ。だからそういうのでどうしても仕方ないという面があるということをお認めいただきたいというふうに思いますけれども、だからそういうことがあったからということで、そこにたとえば防災係今2名いますけれども、そこに3人、4人おいて分散されて、一人あたりの超勤が分散されるだけのことになってしまうので、ところが来年になったらそれが無いのでじゃあ4人もいらんやろうもんでいう話になったりすっわけですね。だからそこら辺の兼ね合いというのが非常に難しいんですよ。そこら辺は議長のほうにも考えていただきたいというふうに思います。あと、職員を採用するということが出来ないとおっしゃっていますので、それは町長もずっと言っているんですよ。少ないということで。だから増やそう、増やそうとして計画的にしているんですけども、なかなか途中で辞めたりとかして、総合的に増えないというか、そういうのがありますとかね。それから増やそうとしても、今度は人材が2年ぐらい前は3人ぐらいしか受験者がなくて、途中でその年の9月ぐらいに試験をするんですけど、12月に採用試験をせざるをえないということで。中途採用というごたっかたちになったんですけど、そういうのがあって、いい人材を求めようとすると、むやみやたらに採用をかけて募集をかけて増やすっていうのがちょっと難しいところで、こんだけ優秀な職員が集まっているということは、やっぱりいい時期に良い採用をしているということですので、や

っぱり4月に新たに社会に出てくる人とか、そんときの流動的なところで、おい役場が採用しよっけんが、そこに試験受けてみようかていう、そういうときでないとなかなかいい人材が取れないということもありますので、もちろん基本的には今の職員を増やすというのを町長ずっと言っておられますから、それでいきたい。ただなかなか増えない、そういうこともありますけれども、増やす努力はしたいというふうに思っております。

以上です。

#### ○議長（江口孝二君）

まず、副町長と私は主観的に違うね。物の考え方が。私は健康管理を第一と言いました。そいから今忙しいからこの人は450時間という論法は私には持っておりません、まず。分担せろということであれば、その人だけしかできん。防災係ていうとは今までおったわけですよ。何人でも。だからこれを見れば2,000時間ぐらいは9,000時間の中の2,000時間ぐらいは応援ですよ。これを見れば。あなた見とらんけん言わるっばってん。そがん言われたら、何のため応援しよっつと思ふ訳ですよ。これ全体的に考えてほしかて私は言いよっつですよ。ほかの課は何もなかつですよ。2桁ですよ。時間外が。だから先ほど言うたでしょ。時間外は管理者の方が仕事を把握して、する仕事の進捗に合わせてするとやんかですかて。だから私はそこら辺を見てもらえば一番良くいくんじゃなかなかなと思つて。だから健康管理を考えておらんてわけでしょ。

#### ○町長（永淵孝幸君）

ちょっとよかですか。

先ほど副町長も言いましたけれども、私は職員は増やすと言つてきております。そして何でかというぎにゃ、いつも言います。待永議員から同じことばかりて言われたこともありますけれども、全国で76団体、これは令和5年度ですけどね。まだ資料が1年遅れぐらいできますので。それを見てみますと、76団体中少ないほうから7番目なんです。人口10,000人でしたときですね。ですから今うちが人口10,000人にして普通会計関係で96人です。その真ん中でしたって142人、真ん中付近で142人なんです。ですからうちは職員は少ないと。そして職員を増やすことによって、会計年度を減らしていくと言いましたけれども、なかなか職員も採用はした、途中で病気で休んでいる人もおります。今議員言われるように、健康上害してね。そういったことがあったり、そして広域圏に出向もさせております。ですからそういったことが出てきますので、今後人件費が会計年度が町職員並みの給料体系みたいになりましたので、上がります。ですからこれはもう仕方ないことかと、働き方改革の中で国がそういう示し方をしているわけですので、それに合わせないかんわけですね。ですから今言いますように76団体で下のほうから7番目ですので。一気に真ん中付近の140人でんなんては持っていかんとですけど、やはり徐々に増やしながらしていかなと。異動すつときもほんに困つとですよ。この職員が病気で休んだ、あいぎに

やどがしゅうかて。どっからもってくうかとかそういうことも苦労しておりますので、やはり今後はもう少し職員も増やしながらか、優秀か人があがってきてくれれば、増やしながらか対応をしていきたいとこのように思っておりますので。職員の健康管理含めてですね。これは私の責務と思っておりますので、そこら辺は御理解をいただきたいなとこのように思います。

以上です。

#### ○議長（江口孝二君）

まず何回も言うように職員の健康管理が一番です。そしてあくまでも管理者の方は自分の課の仕事の進捗は把握して、遅れとつところはやっぱり時間外を職員の人をお願いするのは当たり前で思っつとつですよ。だからそこら辺を加味してもらって、やっぱり健康管理を一番にみてもろて、そしてこれを見てもみますと、あまり時間外がないところ、これは結果論やっけんですね。それだけの努力をして時間外をしよらん職員さんばかりとは思いますが、やっぱりそこら辺を見てもらってやっぱり全課で話し合つて、そこら辺は今職員が足らん、なり手がおらんということであればやっぱり毎年のことですので、そこら辺はこういうとを含めて対応方よろしくをお願いします。

#### ○町長（永淵孝幸君）

先ほど言いましたように、課長もこの課の職員が病気した、じゃあこつちの課からて、いーやうちも困ると。そしてうちのほうも今で精いっぱいなんですよていうことが多かたですよ。ですから一人休めばものすごく負担がほかの人にもいっておりますので、そういうことがないようにやはり今後は先ほど山口議員も言いましたけども、若者の職場が一番多いのは太良町役場というので、やっぱりうちで雇用するのもし若者を定住させるという目的もありますので、むやみやたらにしませんけれども、何回も言いますけれども、76団体で下から7番目やっけんですよ。やっばいもう少し増やすようなことはしていかにゃいかんと思いはしております。これは職員の健康上心配してもろてありがとうございます。

#### ○坂口委員

関連でよかですか。今総務課あたりはいろんな大会とかなんとかあつたいね。それにやっばい付いて行つたいなしたい、まずせんばいかんとかどうかね。そして前担当課におつた人たちが横の課におつたいなしたいすつじゃなかですか。例えばどこにおつか知らんよ。そういう人たちに課長なら課長が時間外のぎゃん多くなつたら、そういう人たちにちょっと代わつてていうか、そういう人たちを代えてていうぎ変な言い方かな。代わつてもろて、大会なら大会の世話すつだけやろだい。ちょっと言えば。着いていだけやろだい。おりゃ思ふ訳ね。別にそがん手はいらんわけやっけん。大会とかなんとかに。やっばい付いて行かんぎといかん訳やろけんね。そのままやるわけにはいかんとかやろうだい。消防団だけなら消防団だけ。やっばい担当課が付いていかんばいかん。そんない総務課あたりに

おった人間ずっと回っけんね。ある程度知った人間もおるわけたいね。たとえば時間外ないしよらん人たちもおるわけ。そういう人たちをこうお願いして回して、そんなときだけでもさ。日にちも何日じゃい決まっとっわけやっけん。分かっとっわけ。こん人はあんまい時間外のようにおって、健康に害するようなことにならんようにさ。こっちをフォローしてやっていくような工夫はできんのかな。

**○町長（永淵孝幸君）**

そこは前任者があと変わったところには指導とか、応援とか、今現にも来てもらっております。そういった対処をとって、そういった事務に遅れが出ないようにというふうなことで、引継ぎみたいな感じで来て、応援をしてもらっております。しかし、どうしても応援に来てもらって、一人しかできん業務もあるわけですね。それを全部で来たけて、余計できるものと、一人しかできんものがあるもんですから。しかしそこら辺はちゃんと職員はお互いにやはり連携をとっていかんと。そして変わって前んとば応援に行けば自分のところもまた前の職員に聞いてとか。いろいろこうやりくりをしながら今現在主軸でやっておりますので。異動があって、軌道に乗るまではやっぱり3か月以上は事務的には絶対掛かると。私も職員ばしてきた関係で分かりますので。今議員言われるように、そういったことは今後はもっともっと職員同士の連携を取るようなことをやっていかないかなのかなと思っております。

**○坂口委員**

町長んとも言うとはゆう分かっとですよね。そいけんやっぱい横の繋がりというか、その前に担当した2年前、3年前いろんな担当して、たとえば総務課なら総務課におるわけでしょうが。その辺たちを応援に来ていただいて、あんまいそこまでこうなるような状況を作らんような状況でさ、ある程度まで突拍子もなかあいを作らんような状況で、いくらかでもオーバーはよかとして、極端にオーバーじゃなかぎと、やっぱり議長が言われるように、健康にいろいろあろうかと思えますけど、是非職員同士もうちょっと話合ってさ、町長入れて言わんとすることは分かるけんが。そいで上手に回してやれば、こんくらいの人たちがおるわけやっけんがさ。今日は私空いとっよ一て、ちょっとそんない加勢しに行こうかというような状況をやっぱい職員同士も作ってね。お互い様やっけんさ。そしてごっといのこっちゃんかとやっけんね。例えばそいがさ。大会でん何でんおなじこと。是非その辺ば工夫ばね。町長さっき言わるっように工夫して、回していってくださればこういう問題も起きてこんごんなっけんが、頼みますよ。

**○町長（永淵孝幸君）**

分かりました。

**○決算審査特別委員長（竹下泰信君）**

質疑がないので、質疑を終了したいと思います。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（竹下泰信君）**

討論ないので、採決をします。

議案第 51 号 令和 6 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について、本案は原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（竹下泰信君）**

異議なしと認めます。よって、議案第 51 号 令和 6 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

これをもちまして、決算認定案件の審査をすべて終了いたします。

**○決算審査特別委員長（竹下泰信君）**

お諮りいたします。

委員長報告のまとめについては、委員長に一任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（竹下泰信君）**

異議なしと認めます。よって、委員長報告のまとめについては委員長に一任されました。

執行部の方々、および委員各位には 3 日間にわたり、説明、報告、御審議いただきまして、誠にありがとうございました。最後になりますけれども、町長の御挨拶をよろしくお願ひしたいと思ひます。

**○町長（永淵孝幸君）**

まず 3 日間本当に慎重審議な決算審査特別委員会を運営していただきまして、本当にありがとうございました。職員には、日頃から特に歳出については、自分のうちの仕事をしているという気持ちで、1つの品物を買うにしても、見積を取って、少しでも安く買うとか、その品物は大事に使うとかいうふうなことで、するようにという指導もやっております。それから歳入については、うちは先ほどから出ておりますように、自主財源が大変乏しいところでもありますので、そういった意味でも、いろいろな事業をやっていく上では、補助事業はないのかとか、これについては有利な起債は借りられないのかとか、そういったところ含めてですね、事業にあたるようにということもしております。そして先ほど来あっておりますように、なんととってもふるさと納税は唯一の頼りでございますので、そこら辺のPRも含めて今後取り組んでいく必要があるかとかこのように思っております。本当に皆さん方の御意見をいただいて、御意見等を参考にしながら、今後の行政運営にあたっていきたくてこのように思っているところでございます。ただ一つだけ、お願ひした

いのは、議員さん方も各委員会の中に入っておられます。そして委員会の中でいろいろなことを言っていて、ほかの委員さんも分からない方がいらっしゃると思いますので、議員さん方はほぼほぼ学識経験者というふうなことで、入っておられる部分もあろうかと思えます。ですから、議員さん方がその委員会の中では、いろいろ発言をしていただいて、私は例えば税金ば上げんとか、こぎゃんせんとかいうふうなことを言っていたら、いやいやそいじゃ将来的には困つとやなかとかいうごたつことを委員会の中で言うてもろて、ほかの委員さんがそれを理解されて、うんそりゃやっぱいおかしかばいて。町長おかしかばいてなれば、私もそこで考えを変えないかんわけですから。そういったことを委員会の中で言ってもらうようにして、決算委員会では委員会で決まったようなことをまたいろいろここで出されないように一つお願いしたいと思えます。そこは本当に委員会というのは、ものすごく大事な皆さん方協議の場でありますので、そういったことでもよろしく願います。もういろいろ言いましたけれども、本当に3日間ありがとうございました。これを皆さん方の御意見を参考にしながら、取り組んでまいりたいと思えますので、今後ともよろしく御協力のほどお願いいたしまして、私の御挨拶といたします。

御苦勞様でした。

**○決算審査特別委員長（竹下泰信君）**

ありがとうございました。

これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。どうも皆さんお疲れ様でございました。

**午前11時30分 閉会**

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 竹 下 泰 信